

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：園芸特産物対策費

## 事業名 園芸特産ブランド力強化推進指導費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 野菜果樹特産係 電話番号：058-272-1111 (内 2857)

E-mail: [c11423@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11423@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 2,181 千円 (前年度予算額：1,780 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,780	0	0	0	0	0	0	0	1,780
要求額	2,181	0	0	0	0	0	0	0	2,181
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・県内の野菜、果樹、特産物の産地においては産地規模の縮小傾向がみられる一方で、食の安全安心志向の高まりにより、国産食材に対するニーズは確実に増大している。
- ・こうした状況において、本県の農業においては、産地を支える担い手の育成・確保や、多様化する消費者ニーズに応える生産体制の整備等が急務となっている。
- ・このため、岐阜県の園芸特産産地を持続的に存続・発展させるためには、県による産地の技術指導や県が創設する各種制度の積極的な運用が必要となっている。

### (2) 事業内容

本県の園芸特産産地を支える担い手の育成・確保や現地栽培技術の確立、多様化する消費者ニーズに応える生産体制の整備等により産地を強化し、農家経営の安定を図る。

- ア 園芸特産振興団体育成対策費補助金推進事務
- イ 園芸特産振興対策の推進
- ウ 販売動向の把握
- エ 農業用使用済プラスチック等適正処理推進事務
- オ 飛騨・美濃伝統野菜生産消費推進
- カ 飛騨美濃特産名人の認定及び活用促進
- キ 現地栽培技術の確立支援

### (3) 県負担・補助率の考え方

各種園芸特産物や飛騨・美濃伝統野菜の生産振興は、県農政の基本計画である「ぎふ農業・農村基本計画」にも品目等で位置づけられている。また、飛騨美濃特産名人は県が認定するものであり、県負担は妥当。

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	850	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸特産振興会傘下品目指導、全国会議等に係る業務旅費</li> <li>・農業用使用済プラスチック適正処理指導致に係る業務旅費</li> <li>・飛騨・美濃伝統野菜生産消費推進に係る業務旅費</li> <li>・飛騨美濃特産名人の認定及等に係る費用弁償及び業務旅費</li> </ul>
需用費	954	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸特産関係補助金の適正推進指導致に係る消耗品費等</li> <li>・飛騨・美濃伝統野菜の現地指導致に係る燃料費</li> <li>・飛騨美濃特産名人の認定に係る消耗品費</li> <li>・現地栽培技術確立のための実証ほ設置</li> </ul>
役務費	108	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売動向把握、補助事業推進等に係る通信運搬費</li> <li>・郵送料、電話料</li> </ul>
委託料	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飛騨美濃特産名人の認定に係る写真代</li> </ul>
使用料及び 賃借料	104	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究大会参加その他園芸振興対策に係る会場使用料</li> <li>・成分分析機器使用料</li> </ul>
負担金	150	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国大会等負担金</li> </ul>
合計	2,181	

### 決定額の考え方

#### 4 参考事項

##### (1) 各種計画での位置づけ

- ・野菜生産出荷安定法第8条(生産出荷近代化計画)
- ・果樹農業振興特別措置法第2条の3(果樹農業振興基本方針)
- ・お茶の振興に関する法律第3条の1(茶業及びお茶の文化の振興に関する計画)
- ・ぎふ農業・農村基本計画

# 事業評価調書

新規要求事業  
 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- 園芸特産産地を支える担い手の育成・確保と、生産・流通・販売体制の整備等による産地を強化、農家経営の安定
- 「飛騨・美濃伝統野菜」の認知度向上のための消費宣伝・情報提供の継続及び需要拡大、生産拡大の推進
- 新たな飛騨美濃特産名人の認定および名人の活動支援

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
【トマト】共販出荷量	19,800 t (H26)	(H )	(H )	18,082t (H30)	21,000 t (H32)	% 86.1
【ほうれんそう】共販出荷量	8,383t (H26)	(H )	(H )	7,146t (H30)	8,500t (H32)	% 84.1
【えだまめ】共販出荷量	1,000t (H26)	(H )	(H )	693t (H30)	1,100t (H32)	% 63.0
【いちご】単収	3.3t/10a (H26)	(H )	(H )	3.7t/10a (H30)	4t/10a (H32)	% 92.5
【かき】新品種「ねおスイート」作付面積	— (H26)	(H )	(H )	5.0 (H30)	5ha (H32)	% 100
【くり】地元菓子業者への供給量	134t (H26)	(H )	(H )	136t (H30)	200t (H32)	% 68.0

### ○指標を設定することができない場合の理由

- ・飛騨・美濃伝統野菜については、各品目の生産規模が零細であり、また品目ごとに抱える課題がさまざまであることから、数値目標を設定することは困難。
- ・飛騨美濃特産名人については、毎年、市町村長から候補者の推薦を受けて、審査、認定しており、指標を設定することは難しい。

(前年度の取組)

- ・品目毎に実施される検討会、生産・販売会議、研修会にて、県施策や補助事業活用に向け情報提供を行い、生産振興を図った。
- ・農業用使用済プラスチックの処理状況の調査を通じて、適正処理に向け指導を実施した。
- ・園芸主要品目の産地が行う、産地収益力向上につながる取り組みについて検討会を実施した。
- ・飛騨・美濃伝統野菜生産者を対象とした研修会を開催した。

(前年度の成果)

- ・一部の品目では生産量の増大が見込まれるが、品目により価格低迷や自然災害被害が顕著で農家経営に与える影響が大きかった。
- ・農業用プラスチックの処理状況調査を通じて、適正処理に向け指導を実施した。
- ・園芸主要品目のえだまめ、夏秋トマト、いちご、夏ほうれんそう、だいこん、柿、栗、茶の各産地において、産地収益力向上につなげる取組を推進した。
- ・飛騨・美濃伝統野菜生産者が研修会を通じて、交流を深めた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	・農家経営の安定化と、消費者・県民へ安定した食料供給を図るため、事業の必要性は高い。 ・飛騨・美濃伝統野菜の需要拡大により生産意欲向上、生産拡大を図っていくため、消費PR活動を継続する必要がある。 ・飛騨美濃特産名人は、各産地にて「技術伝承」の役割を担うとともに新たな担い手育成に向けた指導・助言を行うなど、産地の農業振興に貢献しており、事業の必要性は高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	・産地構造改革に向けた支援を行い、引き続き担い手の育成、生産振興支援等を継続的に進めていく必要がある。 ・飛騨・美濃伝統野菜について消費者、メディア等からの問い合わせは年間通じてコンスタントにあることから、これまでのPR活動の成果であるといえる。今後も継続して情報提供を行って

	<p>く必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飛騨美濃特産名人は、講習会などでの生産技術の伝承に加え、後継者の育成、消費者を対象としたイベントや学校教育と連携した学習会などで幅広く活躍されており、認定制度は有効性である。</li> </ul>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）</p> <p>○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
<p>（評価）</p> <p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル的な取り組みを応用・波及させることで、効率的に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・飛騨・美濃伝統野菜についてメディアへの情報提供やリーフレット配布などの情報提供により広範囲へPRすることができた。</li> <li>・飛騨美濃特産名人の認定、設置要領等の改正を実施し、認定方法の簡素化、候補者を協議する幹事数の削減など効率化を図っている。</li> </ul>

（今後の課題）

<p>○品目毎に栽培技術や流通・販売（価格低迷）に関して直面する課題が異なる。また、担い手不足や遊休園地の増加など、共通的な大きな課題であっても、品目ごとに対策・アプローチは異なるため、きめ細かな対応策が求められる。</p> <p>○飛騨・美濃伝統野菜は、地域固有の資源として地元食文化の魅力の再発見といった地域活動による産地の活性化を図っていく必要がある。</p> <p>○飛騨美濃特産名人の認定後の各産地における活動状況を把握するとともに、活動の支援をする必要がある。</p>
--

（次年度の方向性）

<p>○園芸特産産地の強化に向け、産地構造改革につながるプロジェクトとして、品目毎の検討会等を実施し産地戦略の構築と実践を進める。</p> <p>○飛騨・美濃伝統野菜は、従来からのPR活動、認知度の向上と需要拡大による生産拡大に取り組む。</p> <p>○飛騨美濃特産名人は、担い手の高齢化が進む中、各産地における技術の伝承、後継者の育成は必須であり、その役割を担う飛騨美濃特産名人を引き続き認定する。</p>
---

（他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果）

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【○○課】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	